

兵解協だより

公明党政策要望懇談会が開催されました。

公明党政策要望懇談会



北川
元大臣

石井
元大臣

伊藤
議員

斉藤
大臣

上原
会長

坂本
副会長

赤羽
前大臣

兵解協は、斉藤国土交通大臣に要望書・陳情書を提出いたしました。

令和4年4月11日(月)19:00から、ANAクラウンプラザホテル神戸で、斉藤国土交通大臣を迎えて公明党政策懇談会が開催されました。兵解協からは、上原会長、坂本副会長が出席いたしました。席上、兵庫県解体工事業協会からは、2項目の要望書並びに1項目の陳情書を提出いたしました。

1 提出した要望事項

(1) コンクリートガラ有効活用方法の模索・検討について

解体工事業を取り巻く喫緊の課題として、高度成長期に建設された大規模建築物が、耐用年数を迎え、今後解体物件が増大、さらに近年大都市を中心に大規模再開発が目白押しであり、今後これらの解体に伴う「コンクリートガラ」が大量に発生することが予想されております。このためこれらの「コンクリートガラ」を適正に処理することが、これからの都市の更新の要になります。つきましては、コンクリートガラの再生砕石利用以外の有効活用方法の模索・検討をお願い申し上げます。

兵解協だより

(2) 建設リサイクル法の「届出面積」の引き下げ等について

現在解体工事を行う場合、延べ面積が80㎡以上の建物について各地方公共団体に届出を行うこととなっておりますが、80㎡以下は届出が不要となっております。このことが、不法解体、不法投棄の温床になっているといわれております。これらの事象を根絶するために届け出面積を10㎡まで引き下げていただくとともに登録解体工事業者請負金額の引き下げも併せて検討していただきますようお願いいたします。

2. 提出した陳情事項

(1) 建物建替事業を行う際の「アスベスト除去工事」においては、アスベスト建材調査費及び除去費用について補助金の交付を賜りますようお願い申し上げます。

「陳情の趣旨」

「公明党」は「日本再生への新たな挑戦」を掲げ、コロナ禍からの生活・経済の再生、災害に強い地域づくりへの取組み、脱炭素社会を目指した取組みを行っています。これもひとえに斉藤様の高い見識と政治力のお陰であると、兵庫県民として誇りに感じているところであります。

さて、アスベスト問題に関しては、2011年5月、最高裁判決で国とメーカーが全面的な敗訴となり、2020年4月にはアスベストに関する法改正が行われました。健康被害の問題は解決したのですが、この法改正によって新たな問題が発生しております。

それは、アスベスト除去工事費用が膨大に膨れ上がり、一般的な住宅の解体費用が2倍～3倍になってしまった事です。一部の自治体で僅かな金額が補助金として出る場合もありますが、とても十分とは言えない金額です。

解体費用が増えることで、すでに社会問題化されている「空き家」が放置され増加するばかりでなく、若い世代のマイホームの夢が遠ざかることになってしまいます。

また、アスベスト建材が使われた建物がそのままでは、災害時には地域一帯にアスベストを飛散させることが考えられます。災害に強い街づくりのためにも、早期の対応が必要です。

アスベストは、国や建材メーカーがその危険性を知りながらアスベスト建材を製造・販売し利益を上げた責任があり、市民がその費用を負担しないといけないのは、不合理なことでは事ではないでしょうか？

業界一丸となって業務に打ち込みますので、上記の事項についてご検討頂きたくお願い申し上げます。

アスベスト建材を使用した建物の解体費用に於ける、アスベスト建材調査費用及び除去費用を補助金として出して頂くべく、お願い申し上げます。